

# 行徳まつり 2024 募集要項（模擬店）

## 1 開催概要

- 日時 2024年10月27日（日）午前9時30分～午後4時（雨天決行・荒天中止）
- 場所 南行徳公園（通称：えんぴつ公園） 市川市相之川 4-1

## 2 参加資格及び参加条件について

- 千葉県内に本拠地をもつ企業・団体  
ただし、応募者多数の場合は、市内の企業・団体を優先させていただくことがございますので、予めご了承ください。
- イベント当日において、終日出店できること。
- 生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること。

## 3 取り扱える品目について

- 啓発、PR、体験、食品以外のグッズの販売、バザー等とします。  
※調理や包装の有無を問わず、食品、飲料、野菜等の販売または配布は一切できません。

## 4 募集区画

- 区画あたりの面積は9㎡（3m × 3m）となります。  
※申し込み多数の場合は実行委員会で審査及び抽選の上、決定します。


## 5 出展料

1区画あたり	¥10,000
--------	---------

- ※テント、長机、いす等の用意はありません。
- ※電源の用意はありません。電源が必要な場合は発電機等を各自でご用意ください。

## 6 申込および提出書類について

- 申込期間  
出店申込期間：8月3日（土）～8月18日（日）まで
- 申込・提出方法  
以下の【参加申込フォーム】よりお申込みください。

<p>模擬店申込フォーム URL</p> <p><a href="https://forms.gle/37iuGRHLCtgNT6nt6">https://forms.gle/37iuGRHLCtgNT6nt6</a></p>	
<p>行徳まつり実行委員会事務局 メールアドレス</p> <p><a href="mailto:gyotoku-matsuri@city.ichikawa.lg.jp">gyotoku-matsuri@city.ichikawa.lg.jp</a></p>	

## 7 出店料の支払いについて

8月下旬に参加可否決定通知書を発送いたします。参加決定の団体は**9月13日（金）17時まで**に参加費をお支払ください。

## 8 参加者説明会

- (1) 日時 9月26日（木）午後7時から
- (2) 場所 行徳公民館 3階 レクリエーションホール

参加決定者を対象に参加者説明会を開催します。搬出入券の配布、当日の搬出入方法や注意事項などについてご説明いたしますので、**必ずどなたかが出席していただきますよう**お願いします。  
(代理人での出席も可能です。)

## 9 出店場所の決定について

出店場所については、申込数や出店内容を考慮し、主催者側にて決定させていただき、参加者説明会でご案内します。出店場所の希望は決定前・決定後にかかわらず受けかねますので、予めご了承ください。

## 10 出店にかかる届出について

当該イベントの出店にかかる保健所および消防署への届出は主催者側で取りまとめて行います。

## 11 雨天時等について

雨天決行ですが、台風等の荒天や地震等の災害、主催者の予期せぬ状況で、やむを得ず中止となることもあります。また、行徳まつり開催中も天候状況で開催時間の短縮することもありますのでご了承ください。なお、中止等の決定は、前日午後3時よりテレフォンガイドでご案内しますので、各自ご確認ください。

《テレフォンガイド》 047-359-1111

## 12 中止となった場合の参加費等の取扱いについて

中止の場合、主催者側は仕入れ商品等の被害責任は一切負いません。

また、参加費等（備品代を含む）は原則として返金いたしません。予めご了承ください。

## 13 搬出入作業について

搬入・搬出の詳細につきましては、参加者説明会でご案内いたします。

商品等の搬入・搬出で車両を使用される場合、指定の時間内であれば公園に乗り入れが可能です。

### ①搬入時間（予定）

全車両	午前 7 時 30 分～午前 8 時 00 分
-----	-------------------------

### ②搬出時間（予定）

全車両	午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分
-----	-------------------------

※材料がなくなるなどして販売が終了した場合でも、イベント時間内の搬出はできません。

## 14 駐車場について

富美浜小学校の校庭をご利用ください。（1団体につき1台まで）

## 15 注意事項

- ・事故防止のため会場内では、主催者スタッフの指示に従ってください。主催者側の指示に従わない場合は、直ちに出店を停止させていただく場合もあります。
- ・電源はありません。電源が必要な出店者は発電機をご用意ください。
- ・たばこを吸う場合は喫煙所にてお願いします。
- ・火災予防条例により、火気器具等を使用する場合、消火器の準備や露店を開設する際の届け出が義務付けられています（4～5ページ参照）。
- ・会場内は通路が狭いため、大型車両（トラック）の搬入・搬出は禁止します。
- ・行徳まつりは16時が終了時間です。16時を過ぎると搬出車両が会場内に入りますので、各参加団体は16時までに販売を終了するよう時間厳守をお願いいたします。
- ・ゴミ及び不要となった物は必ず持ち帰り、会場内のゴミ箱等には捨てないでください。会場内のゴミ箱は、来場者用のゴミ捨て専用です。
- ・行徳まつり当日に撮影した写真は、広報用として使用させていただきます。使用不可の団体様は、申込フォームの備考にその旨をご記入ください。
- ・チラシ等を配布する場合は、自分たちの出店場所の前でお願いします。出店場所から離れての活動や通行の妨げになる活動は禁止です。

## 問い合わせ先

行徳まつり実行委員会事務局

〒272-0192 市川市末広 1-1-31 行徳支所 2階 企画調整課内

TEL / 047-359-1114 FAX / 047-359-1398

E-MAIL / [gyotoku-matsuri@city.ichikawa.lg.jp](mailto:gyotoku-matsuri@city.ichikawa.lg.jp)